

光耀会だより

社会福祉法人 光耀会

沢谷荘
東山荘
スタラム
アーチ
西山作業所
かがやきさんだ
なくすと
光耀会クラブ

No.07



ピンチのあとに

チャンスあり！

光耀会理事長 松原丈夫

今年の桜は四月のはじめから、花を咲かせてくれて、春が早くやって来たように感じられる毎日でした。

さて、沢谷荘はあつと云う間に二年の歳月がすんでいきましたが、東山荘の春はまだやって来ておりません。みんなが首を長くして待ち望んでいる、施設の建築の糸口すら見つかっていないのです。最近の厚生労働省の施策が厳しくなって、とても全面移転による計画には、全ての面で手が出ないのが現状で、思案投首

といったところです。

と云ってみても先ずスタートすること、足下から固めていくことから始めたいと考えております。中長期計画を立てて安定した福祉の援助者を目指すこと、そして協力者を求め、行政の協力を得ながら着実に一步を踏み出すことです。

特別養護老人施設の不正経理問題が市内にも発生しており、これを他山の石として本会は一切の不正を除去、社会福祉法第二十四条「経営の原則」を遵守していきます。理事の選任や解任などのけん制機能を強化するため、「評議員会」も全て有効に設置され、より権限の強化をはかる為、法令の遵守はもと

より監事の理事会への出席を義務づけております。

職員とのコミュニケーションを図ることはもちろん、保護者との連絡協調を密にして、地域の皆様ともいろいろな点でご相談申し上げます。ことが大切であります。

一見、暗中模索の中のようにありますが、一脈の光明もあります。激しく厳しく時代は動いており、その動きに遅れることのない為の努力と長い歴史につちかってきた人間関係であります。と、同時に情報をキャッチする確かな判断、必ず実を結ぶことを誓いながら、懸命に努力いたしますので今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 光耀会

平成二十八年年度 事業計画

社会福祉法人 光耀会

常務理事

岡 本 征

I. 総論

いよいよ今年度より、社会福祉法人の改革が行われます。また障害者総合支援法施行三年後の見直しと同時に始まります。

平成二十五年四月に施行された障害者総合支援法の附則では、施行後三年の目安にサービスの在り方等に検討を加えると共に関係法律の改正を行うと共に平成三十年度に予定されている障害福祉サービス時期報酬改定等に向けて検討が進められています。

当法人の経営原則は、「社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ると共に、その提供する

福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」と規定されており、地域における多様なニーズにきめ細かく対応し支援していくことが義務付けられています。光耀会も今年度中に、短期、中期計画を立て、安定した福祉の援助者を目指していくこととなります。

また、一昨年沢谷荘を新築しましたが、その他の各事業所の老朽化も相当進んでいます。同時に利用者の高齢化、職員の高齢化も進んで根本的な対応が迫られています。また、新たに社会福祉法人として地域に貢献のできる福祉の在り方を提供する使命を負っています。例えば



1. 常時介護を必要とする障害者のための新たな支援

2. 障害者の社会参加のための支援

3. 高齢障害者の円滑なサービス支援

4. 本人の望む地域生活の実現のための

援助

5. 地域特性や障害者のニーズに応じた

意思疎通の支援

等、地域のニーズに応じた法人独自の支援を創設し、社会貢献できる事業を本年度からめざし、その基盤づくりを法人としていたします。

平成二十八年年度以降の計画

法人としては、社会福祉法等の一部を改正する法律案が今国会で成立したことを受け、体制の整備、福祉サービスの充実、経営組織のガバナンスの強化等を行う。

1. 老朽化施設の増改築

2. 福祉人材確保の促進

3. 光耀会クラブの増改築計画

4. 事業運営の透明化

5. 財務規律の強化

6. 地域における公益的な取り組みの責務

7. 内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下

さらに現在法人内部の分析を行い、①どのような法人でありたいか

②利用者に対する基本姿勢はどのようなものか

③職員はどのような人材であるべきか

④地域社会に対し、どのような貢献をしていきたいか

以上を含め、厚生労働省社会・援護局より出された資料に基づき、社会福祉法人光耀会の改革を随時行ってまいります。



社会福祉法人制度の改革 ー主要内容ー

(日本知的障害者福祉協会「社会福祉法人制度の見直しについて」より)

○公益性、非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。

1. 経営組織のガバナンスの強化

◇理事、理事長に対する牽制機能の発揮

◇財務会計に係るチェック体制の整備

- ・議決機関としての評議員会を設置 ※理事長の選任、解任や役員報酬の決定など重要事項を決議

(注) 小規模法人について評議員定数に係る経過措置を設ける

- ・役員、理事会、評議員会の権限、責任に係る規定の整備
- ・親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備
- ・一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等

2. 事業運営の透明性の向上

◇財務諸表の公表等について、法律上明記

- ・閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- ・財務諸表、現況報告書(役員報酬総額、役員等関係者との取引内容を含む)、役員報酬基準の公表に係る規定の整備 等

3. 財務規律の強化

①適正かつ公正な支出管理の確保

②いわゆる内部留保の明確化

③社会福祉事業等への計画的な再投資

①役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止 等

②純資産から事業継続に必要な財産(※)の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額(「社会福祉充実残額」)を明確化(※) ①事業に活用する土地、建物等 ②建物の建て替え、修繕に必要な資金 ③必要な運転資金 ④基本金、国庫補助等特別積立金

③再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施、拡充に係る計画の作成を義務付け(①社会福祉事業 ②地域公益事業 ③その他公益事業 の順に検討)

4. 地域における公益定な取り組みを実施する責務

◇社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求める

- ・社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無理又は定額の料金で福祉サービスを提供することを責務として規定

5. 行政の関与の在り方

◇所轄庁による指導監査の機能強化

◇国、都道府県、市の連携を推進

- ・都道府県の役割として、市による指導監査の支援を位置づけ
- ・経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監査する仕組み(勧告等)に関する規定を整備
- ・都道府県による、財務諸表等の収集、分析、活用、国による全国的なデータベースの整備 等

障害者支援施設

沢谷荘

〒669-1335 三田市沢谷556

TEL 079-567-2030

FAX 079-567-2126

沢谷荘の建物に関するアンケート

主任 石川正樹

沢谷荘が新築になり、早二年が経過しました。これまでも必要な補修を行ってきましたが、まだ補修が必要な箇所があります。今回は、築二年が経過した沢谷荘の現在の様子、利用者さんや職員に聞いた意見をまとめ

てみました。今後の建設の参考になればと思います。ただ、法人内事業所に目を向けると、老朽化した設備

も増えてきており、そのような状況の中で一番に沢谷荘の新築にご協力いただいたことに職員は感謝しなければいけないと思っております。

(居室)

利用者さんからの意見では、プライバシーが守られリラックスできる。病気の時ゆつくり休める。テレビが独占できて、好きな番組が見られる。机や本棚など必要に応じて小さな家具が置ける。といった意見があり、多くの方が個室を歓迎されています。職員の意見として、安全確認に時間を要す。夜間、テレビや音楽の音が大きく、騒音で困る利用者がある。電気代がかかるのでは、等の意見がありました。

(浴室)

浴室の意見として、脱衣場が広くなり、トイレも併設されているのが一番の改善点で、反対に浴槽が深すぎる。脱衣場や洗体場、浴槽内の手摺りが不足。小さな浴槽があれば便利。ヒーターが上部に設置してある

ので、足の方まで暖かくならない、等の意見がありました。

(トイレ)

身障用のトイレが以前より広くなり、車椅子を使用されている方は、スムーズに移動ができるようになりました。一方で、冬季は寒く、暖房が必要。壁紙では濡れて破れてしまふ。介助するスペースが狭い。小便器の足場が滑りやすい、等の意見がありました。

その他では、収納スペースが少ない。場所により湿気が気になり、カビが生えやすいのではないか。入り口の扉はお洒落だが壊れやすい。各居室の電源は支援員室でも管理できれば便利。Dルームなど、日中くつろげる場所は出入り口から離れた所がよい、等々たくさん意見がありました。

実際に住んでみてわかることが結構あるようです。今後も、利用者みなさんが気持ちよく生活でき、職員が安全に支援できる環境づくりに努めたいと思います。

以上



↑↓手摺をつけました。



障害者支援施設

東山荘

〒669-1353 三田市東山898-1

TEL 079-568-1900

FAX 079-568-1052

平成二十八年度 東山荘 事業計画

新しい年度になり、新しい利用者
さんも迎え、スタートしました。

さて、障害者支援の在り方はここ
数年で大きく変化しており、施設の
在り方も問われている。

施設職員も地域社会の構成員と
して、ふさわしいモラルや倫理観を

伴った行動が期
待されており、利
用者やご家族、地
域住民の皆様か
らの信頼や満足
を向上させるため
の支援内容の提供
や行動、貢献活動
を実践していく

こともコンプライアンスに含まれ
ると考える。

地域社会と調和しながら法人が
発展していくことが必要であり、法
人の経営理念を実現するためにリ
スクマネジメントやコンプライア
ンスを推進することは不可欠であ
る。コンプライアンス意識の向上を
図っていききたい。



建て替えについては、時期を見極
め土地の確保を行い、慎重に進めて
いくつもりである。

年度重点課題

一、一人一人の思いをしっかりと受
け止めながら、柔軟な発想で必要な
新しいサービスを作っていく支援
を心掛ける。個別支援においては、
個別のニーズに向きあり、安心と満
足感が得られ、自分らしく生活して
いただくために必要なサービスを
提供し支援する。



二、支援の本質は人間関係であり、
信頼関係である。しっかりとした人
間性の上に立った支援や介護をし
ないと、サービスの質の向上にはな
らない。支援現場において、虐待や
差別が行われてはならない。常に危
機感を持ち、虐待防止に努める。ま
た、働きやすい職場環境を形成する
ために、一人一人が個性や能力を発
揮し、安心して働くことができる施
設風土づくりと職場環境の整備を
進める。

三、施設職員が、地域社会の一員と
して、どのような活動をすれば地域
に貢献できるのか、頼りにされるの
かを考え、職員が地域活動に出向
き、地域のニーズに応える活動を
積極的に行う。地域とのきずなを深
めながら地域と共に歩む事業運営を
行う。

∧ 芦 田 愛 ∨



就労継続支援B型事業所

スクラム

〒669-1334 三田市中内神427

TEL 079-567-0021

FAX 079-567-0021

平成二十一年五月 事業開始以来
七年を経過した現在、本事業所と
三分場により運営している。

【本体施設 スクラム】

住所 三田市中内神四二⑦

定員 三十名 現員二八名

主な作業 自動車部品の組立

【西山作業所】

住所 三田市

西山二・二〇・一

四 二階

主な作業 木

工製品の作成

販売、清掃活

動、小物づくり

と販売

【アーチ作業

所】住所 三田市下内神八四一

主な作業 クッキーづくりと販

売、パン作りと販売

【沢谷荘作業所】住所 三田市沢

谷字小田二二九八

主な作業 自動車部品の組立

以上の四作業所にてそれぞれ特

徴のある作業により製品づくりか

ら販売まで一貫した就労支援を行



なっている。また、本年度は二名の

特別支援学校卒業生が参加するこ

ととなりました。新入所員さんにつ

いては四作業所の選択肢を持つて

もらい、自分自身にあった作業を行

つて頂きます。

工賃についても本人の能力に応

じた支給を行う出来高払いとなつ

ており、障害の重い方については最

低賃金の保証もあり、所員全員がそ

れぞれの能力に応じた作業内容とな

なっています。

また、いまだ実現はできていませ

んが、地域への自立に向けての支

援、アドバイス、援助を今後も重点

的に行い、地域で生活しながら通え

る所員を一人でも多く輩出したい

と考えています。

年間行事計画

年間を通じて、楽しみと所員の仲

間意識を芽生えさせ、ともに就労に

対する関心と地域で自立する事の

楽しみを見出せるように工夫をし

ている。平成二八年4月新入所員歓

迎会 8月夏祭り 10月慰安旅行

12月クリスマス会 平成二九年1

月新年会 ※年間を通じてメリハ

リのある行事計画を心掛けます。

その他具体的な作業内容

・公園清掃 小野公園の草刈り、

ゴミ拾い、トイレ清掃

・オカパックの袋詰め作業

・ワークチャレンジ事業への参加

・アンテナショップでの販売参加

・自動車部品の組立

等、様々な作業を提供しながら所員

の地域移行を進めています。



グループホーム 光耀会クラブ

〒651-1502 神戸市北区道場町
塩田2752
TEL 078-985-8326
FAX 078-985-8326

きに行かれています方、光耀会の作業所へ行かれています方、生活介護の事業所で過ごされている方と、様々です。仕事等を終えて、夕方ホームに帰ってこられたらそれぞれの役割分担で、入浴準備、洗濯をしたり、入浴や身の回りの整理、テレビで好きな番組を観たりCDプレーヤーで好きな曲を聴いたりして過

が生活されています。以下
の写真は、昨年八月に開設した第八光耀クラブの様子です。利用者の
日中活動は、一般の会社に働

ごしておられます。又、休日には、ヘルパーさんと一緒に月一〜二回のペースで買物、カラオケ、散髪、映画鑑賞に出かけたりすると共に、七名の利用者さんが、月に一度、中央公民館主催の障がい者交流サロン“きらりんクラブ”で歌や合奏を楽しんだり、障害者よさこいチーム“輝笑(きらら)”にも参加して、三田市内で行われる様々な地域行事に参加し、練習の成果を披露しています。

まだまだ全員が休日を有効に利用できずにいるのが現状で、残念です。

また、休日でなく、それぞれの利用者さんが高齢化、重度化していく中で、各自の能力や希望に沿った支援を計画し、生活の場としては、一人暮らしを希望される方の為にアパート等を借りて暮らすサテライト型の導入や、一般就労の場の提供、休日等の余暇活用の方法をより充実させて、さらなる社会参加への道を広げていくこと等、大小様々な問題を抱えながら、少しでも楽しく明るいグループホームを目標に頑張っています。

ホーム利用者が少しでも地域の人々の中に入って楽しく過ごしていけるように、日々頑張っています。又、世話人の代役として、全てのホームに入り、利用者さんの悩みを聞いたり楽しく話をし、時には好きなメニューをリクエストされ、「とつても美味しかった」とか、「少し味が薄い」等、意見をいただきながら頑張っています。微力ですが、皆様の力添えを頂いて、楽しいグループホームの生活を送っていただけるよう。又、増員に
応えてホームを増していく等目標を大きく持っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。(井関寿文)



児童発達支援事業
放課後等デイサービス事業

かがやきさんだ

〒669-1334 三田市中内神427

TEL 079-567-2430

FAX 079-567-2431

早いもので開設後四年が経過し、大変多くの方にご利用いただいております。新規利用や市外から利用される方も増え、そのため迎えに行く学校も多方面になってきました。可能な限り皆さんのご希望に沿った支援ができるように努めています。完全に応えることができない状況も

発生しており

ご迷惑をおかけしている次第です。

続きましては

事業内容です

が、かがやき

さんだでは

「児童発達支

援事業」、「放

課後等デイサービス事業」を行って

います。

児童発達支援事業は多い日には七

人の就学前の子供たちでにぎわって

います。朝、お母さんから離れるの

がつらく、泣いていたお子さんが日

が経つにつれお母さんに元気にバイ

バイをして、目を輝かせ保育室に入

ってこられるようになりました。マ

ット、バランスボール、毛布、長い

紙、新聞紙等が子供たちのひらめき

や言葉で楽しい保育へと変化してい

きます。七人が揃った時は、伊丹の

昆虫館へ行き、喋々を触ったり、草

木の不思議さに驚いたり、子ども達

の笑顔に触れることができました。

また、西脇の児童館「ミライエ」に

行った時は、自分のお気に入りのお

もちゃを見つけ、長時間集中して遊

ぶ姿が印象的でした

外出では普段の保育では見られな

い緊張感や仲間意識があったりと子

供たちは色々な顔を見せてくれました

。これからも保護者の方の言葉に

しっかり耳を傾け、協力し合いなが

ら子供たちが楽しい毎日を送れるよ

う支援していきたいと思っています

。放課後等デイサービス事業は、小学

校一年生から高校三年生まで幅広い

年齢の子供たちが利用し、放課後や

休日活動の居場所として、学習の補

助、身の介助、遊びの援助等を行

っています。天気の良い日は外でキ

ャッチボールやサッカー等のボール

遊びをして運動しています。土曜、

日曜、長期休暇中は散歩やドライブ

に出かけ、移りゆく三田の季節を感

じながら元気に体を動かしています

。また、車椅子の方や医療的なケア

を必要とする子供さんの利用希望も

多くなり、特に健康面、安全面には

今まで以上に配慮が必要となってい

きました。

次に行事内容ですが、大きな行事と

して春には「かがやきさんだ運動

会」秋にはスクラム、ねくすとの皆

さんと合同で、地域の方々を招待し

て「秋のお楽しみ会」を実施し大い

に盛り上がりました。運動会は初め

ての試みで保護者と子供たちが一緒

に参加できる種目を計画しました。

普段運動不足気味の職員、保護者、

元氣いっぱいの子供たちが体育館内

を走り回り、笑顔と笑いの絶えない

楽しい行事となりました。普段と違

った表情もたくさん見られ、またこ

のような保護者、子どもたち、職員

が一緒に楽しめる行事をたくさん計

画していきたいと思っています。そ

の他、主だったものでは毎年恒例に

なりつつある夏休みの間、事業所内

で行う「縁日」を行い、ヨーヨー釣

り、おもちゃ釣り、くじ引き、おか

しつかみ等をしました。夏には駐車

場の隅にビニールプールを設置し、

職員もびしょ濡れになりながら一緒

に楽しみました。

これからも利用される皆さんが笑顔

で楽しく過ごせるように創意工夫を

していきたいと考えています。

日中一時支援事業

ホームヘルプ、福祉有償運送

相談支援事業

ねくすと

〒669-1334 三田市中内神 427 番地

TEL 079-567-2600

FAX 079-506-1237

ねくすとでは、障害をもつ方の地域生活を支援することを目的とした事業をおこなっています。現在、日中一時支援事業・ホームヘルプ事業・福祉有償運送の三事業を展開しております。

日中一時支援事業は、十八歳以上の方々の日中活動の場を提供し、日常生活における支援をおこなっております。活動内容として、創作活動では折り紙や色画用紙を使い、季節

はウォーキングなどもおこない、運動をする機会を持ち気分転換を図れるように心掛けております。

行事としては、「かがやきさんだ」を利用されている児童の皆さんや「就労継続支援B型事業所スクラム」に働きにいられている所員の皆さんと一緒に「秋のおたのしみ会」と称し、秋祭りを開催しております。

在宅での支援であるホームヘルプ事業では、居宅介護・移動支援・行動援護・同行援護・重度訪問介護をおこなっています。現在、二五名の方に利用していただいております。法人内の職員を中心に、登録ヘルパー四名で対応しています。

福祉有償運送事業は、福祉車両に

品をつくり、完成した作品を玄関に飾り来所された方々に見て頂いて

おります。利用者の方々がそれぞれ

持参されたDVDを皆さんと観賞、

漢字の練習などご自分のスキルアップを目指している方もいらっし

やいます。ご希望の多いドライブに

出かけたり、暖かく天気の良い日に

て事業所への通所や通院、イベント

・サークル活動への参加など外出時

の移送サービスをおこなっております。

安全運行に十分配慮し、また

車両整備をしっかりと実施して、今後

も外出のための支援をサポートして

いきたいと考えております。

(的場 順也)



相談支援事業

ねくすと

〒669-1335 三田市沢谷 1296-1

TEL 079-567-7530

FAX 079-567-2126

E-mail Soudan.net@maia.eonet.ne.jp

種別も特定せず幅広く対応させていただきます。いつでも。相談内容は、福祉サービス利用に関する事や障害によってもたらされる

す。一生懸命頑張ります。よろしくお願

いします。



す。皆様の言葉の背景にある思いを汲み取り、それぞれの希望に沿った暮らしができるように努めたいと思います。
管理者 相談支援専門員 宮城 明子

る生活のしづらさ、人間関係の難しさ、病状や加齢による将来の生活への不安等、多岐にわたっています。又、二十四時間連絡の取れる体制を確保し、緊急時にできるだけ速やかに対応できるように備えています。相談の背景には様々な思い、生活

はじめてまして。東山荘から四月一日付で異動してきました五嶋修平です。

相談支援事業所「ねくすと」は、平成二十三年に県の指定を受け、障害のある方の相談支援をおこなっています。現在、相談支援の事務所は沢谷荘の敷地内にあり、平成二十八年度からは相談支援員が一人増え、二人体制で皆様の相談に応じています。相談支援の対象は、幼児から高齢の方まで年齢は問わず、障害

種別も特定せず幅広く対応させていただきます。いつでも。相談内容は、福祉サービス利用に関する事や障害によってもたらされる

す。一生懸命頑張ります。よろしくお願



す。皆様の言葉の背景にある思いを汲み取り、それぞれの希望に沿った暮らしができるように努めたいと思います。
管理者 相談支援専門員 宮城 明子

る生活のしづらさ、人間関係の難しさ、病状や加齢による将来の生活への不安等、多岐にわたっています。又、二十四時間連絡の取れる体制を確保し、緊急時にできるだけ速やかに対応できるように備えています。相談の背景には様々な思い、生活



社会福祉法人 光耀会 会報 光耀会だより No.07 平成28年5月 発行

- ・指定障害者支援施設 沢谷荘 三田市沢谷 1298 〒669-1335 Tel 079-567-2030 Fax 079-567-2126
 - ・短期入所事業所 沢谷荘 " "
 - ・指定障害者支援施設 東山荘 三田市東山 898-1 〒669-1353 Tel 079-568-1900 Fax 079-568-1052
 - ・短期入所事業所 東山荘 " "
 - ・就労継続支援B型事業所 スクラム 三田市中内神 427 〒669-1334 Tel 079-567-0021 Fax079-567-0021
 - ・工房アーチ 三田市下内神 841 〒669-1333 Tel 079-567-0848 Fax079-567-0848
 - ・西山作業所 三田市西山 2-10-13 〒669-1334 Tel 079-565-2116 Fax079-565-2116
 - ・かがやき さんだ 三田市中内神 427 〒669-1334 Tel 079-567-2430 Fax079-567-2431
 - ・日中一時支援事業所 ねくすと 三田市中内神 427 〒669-1334 Tel 079-567-2600 Fax 079-506-1237
- (↑居宅介護支援事業、福祉有償運送事業)
- ・一般相談支援事業所 ねくすと 三田市沢谷 1296-1 〒669-1315 Tel 079-567-7530 Fax079-567-2431
 - ・グループホーム 光耀会クラブ 神戸市北区道場町塩田 2752 〒651-1502 Tel 078-985-8326 Fax 078-985-8326